

平成27年5月11日

美作市内小・中学校 保護者 各位
幼稚園 保護者 各位

美作市教育委員会

警報等発令時の対応について

平素より学校・園の運営につきましては、ご理解を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、昨今台風の接近や悪天候に際して、登校時への影響が心配されるケースが増えてまいりました。

つきましては、警報発令時には教育委員会として下記のとおり対応いたしますので、ご理解のほど、よろしくお願いいたします。

記

【警報等発令時の対応】

自然災害等で警報が発令される場合

原則として午前6時の時点で、

特別警報発令の場合もしくは、

暴風、大雨、洪水に関する警報が、1つでも発令の場合は、臨時休校園(保育園は除く)とする。

上記以外の場合

①美作市においては注意報であっても、勝英地域で上記の警報が発令され、時間の経過により美作市においても警報が発令されると判断されるときは、臨時休校園(保育園は除く)とする場合もある。【市内で統一した対応になるように】

②その他の警報(大雪等)もしくは、警報が発令されていなくても局地的に危険な状況が予測される場合は、地域の天候の様子を情報収集しながら、地域の状況を考慮した上で判断・決定する。

※なお、登校・登園後に授業打ち切りで下校させる場合には、告知放送・緊急連絡網等で保護者への連絡をします。

上記の判断の中で、美作市内が統一して臨時休校園とする場合は、美作市教育委員会より告知放送で連絡いたします。